

## (公社)日本ボクシング連盟競技規則改正(2023/04/01～)

NO	項目	改定後	改定前
1	用語解説 TD	IBAによる任命を受け、IBA主催の大会においてすべてのテクニカル関連事項の全責任を担う。(下線削除)	IBAによる任命を受け、IBA主催の大会においてすべてのテクニカル関連事項の全責任を担う。 <u>IBA主催の大会(AOB、APB、WSB)すべてを担うIBAスーパーバイザーとAOBスーパーバイザーの資格がある。</u>
2	用語解説 DTD	副TDとして競技の進行と各競技の責任を担う。	競技会においてスーパーバイザーの代理を務める人物。
3	前文	国内の一般社団法人日本ボクシング連盟(以下日本連盟)の管理するボクシング競技は、全て本規程を適用し、IBAテクニカル・コンペティションルール・R&Jレギュレーションマニュアルを準用する。国内で開催される競技会は、全てこの競技規則に従って実施しなくてはならない。第2条医学的適格性に抵触せず、安全性の低下がなければ、ルールの根本を崩さない範囲での変更は認められる。また、マスボクシング競技等では別に規程をもうける。	国内の一般社団法人日本ボクシング連盟(以下日本連盟)の管理するボクシング競技は、全て本規程を適用し、IBAテクニカル・コンペティションルール・R&Jレギュレーションマニュアルを準用する。国内で開催される競技会は、全てこの競技規則に従って実施しなくてはならない。ただし、ブロック大会及び都道府県大会では第2条医学的適格性に抵触せず、安全性の低下がなければ、ルールの根本を崩さない範囲での変更は認められる。また、マスボクシング競技等では別に規程をもうける。
4	第2条 登録の義務と適格性 3競技の間隔(2)	削除	UJの競技は健康管理上、競技の間隔は原則として最低24時間あけなければならない。
5	第2条 登録の義務と適格性 4 大会出場を禁止される身体の状態(2)	10cm以下で首にかからない長さの顎鬚、マウスピースを確認できる長さの口髭で競技に参加することができる。	競技者は健診前、競技前に顎ひげ、口ひげをきれいに剃らなければならない。
6	第2条 登録の義務と適格性 6 KO・RSC後の出場停止期間	頭部への強い打撃によるKO(KO-H)や頭部に強い打撃を受けてRSC(RSC-H)になったと判断した場合、意識喪失のあるないに関わらず、ドクターはそのダメージを診断し、出場停止期間を選手手帳に記載し、競技停止書類(別紙6)を作成しなければならない。競技復帰に当たっては選手の安全を第一に、脳震盪段階的復帰プログラム(別紙8)に従って進めていく。出場停止期間の短縮をすることはできない。	頭部への強い打撃によるKO(KO-H)や頭部に強い打撃を受けてRSC(RSC-H)になったと判断した場合、意識喪失のあるないに関わらずリングサイドドクターはそのダメージを診断し、出場停止期間を選手手帳に記載し、競技停止書類(別紙6)を作成しなければならない。競技復帰に当たっては選手の安全を第一に、脳震盪段階的復帰プログラム(別紙8)に従って進めていく。出場停止期間の短縮をすることはできない。
7	第4条 競技の判決 3)RSC…レフリーストップコンテスト	※頭部への強い打撃による場合はRSC-Hとする。	※頭部への強い打撃による場合はRSC-Hとする。
8	第4条 競技の判決 (6)KO…ナックアウト	※頭部への強い打撃による場合はKO-Hとする。	※頭部への強い打撃による場合はKO-Hとする。

	第4条 競技の判決 (7)WO…ウォークオーバー(不戦勝) ④⑤⑥	削除	④ トーナメントで一度も競技をしなかった場合は、メダルを授与しない。 ⑤ 計量に現れないか失格した場合は、その競技の順位・ポイントを授与しない。 ⑥ 医師の診断で健診失格になった場合は、その順位・ポイントを獲得する。
9	第6条 ファウル	レーシング(グローブやその内側、肘等を相手の顔面や首に押し付けること)	
10	第6条 ファウル ・マウスピースを落とす。	① 故意にマウスピースを吐き出す行為。この場合、選手は警告を受けるか失格となる。	① 故意にマウスピースを吐き出す行為。この場合、選手は警告を受ける。
11	第8条 注意・警告・失格	(8)式典、エントリーチェック、健診計量その他を含み、競技者やセカンドその他が、スポーツマン精神に反する故意の反則や問題を引き起こした場合、競技責任者は日本連盟倫理委員会に報告し、必要であれば日本連盟が制裁を与える。	(8)競技者やセカンドその他が、スポーツマン精神に反する故意の反則をした場合、競技責任者は日本連盟倫理委員会に報告し、必要であれば日本連盟が制裁を与える。
12	第13条 リングサイドドクター(ドクター) KO・RSCへの対応	(2)KO・RSCで頭部に強い打撃を受けた競技者は、競技後すぐドクターによる健診を受け、必要であればセカンドあるいは役員が同道して帰宅する。	(2)KO・RSCになった競技者は、試合後すぐドクターによる健診を受け、必要であればセカンドあるいは役員が同道して帰宅する。
13	第16条 セカンド(7)服装	①八分丈以上のズボン、襟付きシャツ又はTシャツ、かかとの平らな運動靴を着用する。 ②会場内で政治的、宗教的、人種的な思想の表現、酒、たばこ、禁止薬物、ギャンブルに関わる表現、広告にかかわることを着衣や靴、身体に表示することはできない。 ③ズボンとシャツにつけられる製造企業ロゴの面積は、それぞれ一か所で30 cm <sup>2</sup> 以内とする。ロゴの「最大幅×最大高さ」の四角形をその面積とする。	
14	第18条 リングの付属品	⑨ 各コーナーにセカンド用の椅子3脚	⑨ 各コーナーにセカンド用の椅子3脚
15	第21条 グローブ	(7)男子シニア・ジュニアのウェルター級からスーパーヘビー級と、UJ中学生60kg級・64kg級・68kg級・72kg級、UJ小学生56kg級と、IBA階級での男子ライドミドル級からスーパーヘビー級は12オンスのグローブを使用する。他は全て10オンスグローブを使用する。	(7)男子シニア・ジュニアのウェルター級からスーパーヘビー級とUJ中学生60kg級・64kg級・68kg級・72kg級、UJ小学生56kg級と、IBA階級での男子ライドミドル級からスーパーヘビー級は12オンスのグローブを使用する。他は全て10オンスグローブを使用する。
16	第26条 計量	削除	(6)日本連盟が特に認めたUJ競技会に限り、競技者の体調等を考慮し、定められた階級の上限体重より最大1kgの超過が認められる。
17	第28条 ラウンドの時間と回数	2)UJ14歳以下の出場する大会では、1競技の時間は1分30秒3ラウンドとする。また、UJ15歳以下の出場する大会では、2分3ラウンドとすることもできる。	(2)UJ小学生の1競技の時間は1分30秒3ラウンドとする。UJ中学生の1競技の時間は2分3ラウンドとする。ただし、TD(DTD)は参加者の年齢経験等を考慮し、競技時間及びラウンド数を短縮することができる。

18	第29条 ナショナルテクニカルオフィシャル (NTO)	日本連盟主催やその他の競技会にはNTOをおく。NTOを務められるのは日本連盟がNTOとして資格を認定した者で、競技会の管理運営を行う。競技会には全体の責任者であるTD、競技を管理するDTD、レフリージャッジの指導及び管理を行うR/J評価者、競技者の服装・用具を点検するエキップメントマネージャー、審判員のFOPへの入退場を管理するR/Jコーディネーターをおく。 <u>TDとDTDはR/J評価者を兼ねることができる。</u>	日本連盟主催やその他の競技会にはNTOをおく。NTOを務められるのは日本連盟がNTOとして資格を認定した者で、競技会の管理運営を行う。競技会には全体の責任者であるTD、試合を管理するDTD、レフリージャッジの指導及び管理を行うR/J評価者、競技者の服装・用具を点検するエキップメントマネージャー、審判員のFOPへの入退場を管理するR/Jコーディネーターをおく。TDとDTDはR/J評価者を兼ねることができる。
19	第30条 ナショナルテクニカルオフィシャル (NTO)	(4)R/J評価者は審判員の評価指導、審判ミーティングの資料作成と進行を行う。評価の内容を競技当日中にTDに報告する義務があり、 <u>規則を適切に適用しない審判員を審判リストから除く権限がある。</u>	(4)R/J評価者は審判員の評価指導、審判ミーティングの資料作成と進行を行う。評価の内容を競技当日中にTDに報告する義務がある。
20	第30条 競技者の服装	(1)競技者はスパイクのない踵の低い柔軟なシューズを履き、膝にかからない長さのトランクス、胸と背中を覆う袖のないランニングシャツ( <u>ノースリーブを含む</u> )を着用して競技する。女子の実戦競技者は短い袖のTシャツ(ノースリーブを含む)を着用する。競技者はユニフォームに安全ピン等を付けることはできない。女子競技者はトランクスの代わりに競技用スカートも着用することができる。	(1)競技者はスパイクのない踵の低い柔軟なシューズを履き、膝にかからない長さのトランクス、胸と背中を覆うランニングシャツを着用して競技する。女子の実戦競技者は短い袖のTシャツ(ノースリーブを含む)を着用する。競技者はユニフォームに安全ピン等を付けることはできない。女子競技者はトランクスの代わりに競技用スカートも着用することができる。
21	第30条 競技者の服装	(7)当日の健診でドクター、または審判長に認められれば、ベルトラインより下に <u>金属を使用していないサポーターやテーピングを使用することができる。色は白、黒、ベージュとする。</u>	(7)当日の健診で認められれば、ベルトラインより下にテーピングや、金属を使用していないサポーターを使用することができる。色は白、黒、ベージュとする。
22	第30条 競技者の服装	(9)トランクス・ランニングシャツ(ノースリーブを含む)ともコーナーカラーがはっきりとわかる範囲であればラインや模様を入れてもよい。	(9)ユニフォームの確認は監督会議前のスポーツエントリーズチェックで行う。
23	第30条 競技者の服装	(10)ユニフォームの確認は、スポーツエントリーズチェックで行う。 <u>選手・監督その他の関係者はこれに抗議することはできない。</u>	(9)ユニフォームの確認は監督会議前のスポーツエントリーズチェックで行う。